37年 5月号

壬生町政だより

No. 41
毎月1回発行
発行所 栃木県壬生町役場
印刷所 株式会社 新生社

諸統計より

人口	37年5月1日現在	前月対増減
総人口	23,689人	44人減
男	11,532人	27人減
女	12,157人	17人減
世帯数	4,458世帯	13世帯増

統計	
出生	
死亡	
婚姻	
離婚	

小田垣町長が渡欧

都市計画先進国並びに輸出金属玩具の団地視察

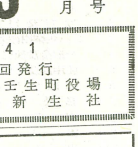
小田垣町長

壬生町が勝敗として輸出金属玩具の工業団地、いわゆる「おもちゃ工業団地」は、団地として日本最大の規模と評価をもつものです。また工業団地が三十五年の建設計画を持ち、その工人口等の急増も考えられますので道路交通問題、住宅、学校、上水、水道等多岐の公共的諸問題の提起も考慮されます。これらに対処すると共に、輸出金属玩具協同組合の組合員であり、受入れ側の町として、小田垣町長は七月三日午後九時、羽田発、約三週間の予定で欧州の種情、特に西ドイツの関係者おもちゃ団地を中心として視察することに決りました。

町議会でも方針一致で町長渡欧を承認し、出発の際は羽田まで見送ることになった。

なお町長留守中は、田辺総務課長が町長職務代理をいたします。輪出金属工業協同組合の代表も同日出発、渡欧します。

参院選挙＝七月一日

買収供応を追放しよう

参議院議員の通常選挙は、六月七日公示、七月一日投票日と予定されております。

会期末の国会で公職選挙法改正案が成立し、今度の参議員選挙が行われるわけです。

選挙を正しく明るくするための運動は十年も前から叫ばれていますが選挙があるたびに違反者がでて公明選挙が達成されるのはまだ程遠い有様です。これらの原因はどこにあるのでしょう。法律制度の改正は勿論ですが、結局は、私たち選挙民自体にあるわけです。

私達の教養が高まって、選挙に対し、信念をもってのぞむ姿は選挙違反につけこむすきをあたえません。選挙違反の中心は何人といっても買収、供応です。前回の選挙では選挙法を守る運動を主体として公明選挙運動が進められましたが、本年の参議員通常選挙には買収、供応の追放を中心として運動が展開されます。

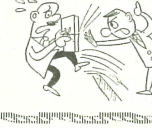

町でも推進協議会を結成し、民間各団体とともに明るい選挙が行われるよう運動を進めますので有権者各位の協力をお願いします。

壬生高校の開校式

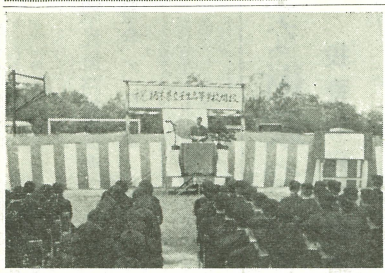
写真＝壬生高校の開校式風景

栃木県立壬生高等学校の開校式は六月九日午前十時から、新緑に包まれた同校に、県知事、小林教育長はじめ関係者、来賓、PTA多数参加の上開かれました。自衛隊の音楽隊の演奏、航空自衛隊の編隊飛行のパレードがあった。

優良納税組合などの表彰

三十六年度分の町税と国民健康保険税の完納組合の認定は四月二十一日、中央公民館で開かれました。

◎納税内完納は下西塚納税組合以下百八十四組合

（代表 金久保鶴一氏）

◎年度内完納組合が鹿島第三納税組合（代表 梁島芳明氏）以下百八組合

◎優良総代表…納税組合の育成に努めた鹿島総代橋本喜一郎氏外二十四名の方が表彰されました。

生活と婦人

つゆどきの食品衛生

もうすぐ、うっとうしいつゆの季節になります。つゆどきになりますと、食べものが腐敗し易くなり、「カビ」がはえたりします。

食べものが腐るのも、「カビ」がはえるのも、すべて細菌のしたらきです。細菌は湿気がある所が大好きですから、こういう時期ではどんどん繁殖し、盛んに活動します。

したがって、つゆどきから夏にかけては、細菌にとって絶好の時期にあるわけで、反面食中毒や赤痢の最も起こりやすい時期です。このような悪しい食中毒や赤痢を予防するには、日頃衛生をとって健康状態を強めておくことが大切ですが、衛生的な店で食品を求めるようにすると、また店は清潔にしておくことも大切なことです。食器やふきんなども中性洗剤でよく洗い、ふきんをまめな液はきっきり日光消毒をする習慣があります。料理をする前や食事の前に石けんでよく手を洗うことも、家中みんなが励行するようにいたしましょう。

なお、食品の調理は、なま煮えのないようにゆっくり火をとおし、保存する調合、冷蔵庫のいきは、必ずハエ避けとを使用しようにしましょう。

× ×

蚊やハエの退治に動力噴霧機の利用を

ゴキブリ（ごがやられし）は月になると発生しますから注意して下さい。ゴキブリは鼠は家具のすきまや、ひきだしの奥、床下などに潜んでいますからこの三箇所と機械員が出張します。たた薬剤だけは各自持ちで。部落長さんの衛生班員さんの指示と協力で、カとハエの退治を徹底的にやりましょう。

これからかやはえが活動する時期になります。

○かやはえの駆除は河ぶちいっても発生源をたやすことが決問題です。

○ハエ・ハエ・ハエ・

財政事情の公表

健全な財政つづく

投資的経費の増加

壬生町の財政事情は年に二回公表して、町民各位のご理解とご協力をいただいております。役場で行なう教育、産業、公衆衛生、生活保護、消防、住宅、道路などの公共的な仕事には必ず財政の裏付けがあります。

財政事情の公表は❶歳入及び歳出の概況❷住民負担の状況❸公債事業の経緯の概況❹財政、公債及び一時借入金の現在高❺その他町長が必要と認めること等……となっています。今回は三十五年度の予算、決算状況、三十六年度の予算を中心として見てまいりましょう。

(一)昭和三十五年度一般会計では当初予算として一億五千十九万七千五百五十円で出発しました。第一回更正（35．5．27専決）百四十万五千二十九円の増額。

第二回更正（35．9．28）四百九十九万九千五百十二円の増額。

第三回更正（36．1．23）六百五万二千五百六十九円の減額。

第四回更正（36．3．31）三万六千七十二円の減額。

予算規模も一億四百百十二万五千九百五十九円となり、当初予算より三十六万四千九十一円の減額となりました。

決算状況は

歳入総額一億八百八十三万三千八百十七円歳出総額一億一百九十二万二千九百四十一円となり差引残高五百九十二万二千八百四十六円となりました。

作業収支六千五万円、繰越金一千五百万円、補助金三千分の納金下二十五万円、壬生町学校歯科

歳入の内訳は地方交付税（国から町への交付金）をみると

❶普通交付税　三千四百七十八万七千円

❷特別交付税　四百七十四万四千円

合計で三千九百五十三万三千円で、前年度にくらべると九百九万五千円の増加となりました。

国庫支出金は前年度より六百十二万七千円の増加となりました。

この主なものは東小学校耐震補助（保育所の耐震診断補助）です。

昭和三十五年度の才出では、車庶收集として使用総額の二千五百九十二万円、諸費として使用総額の二千二百六十七万七千円、消防ポンプ購入費として使用総額の二千二百七十万円、合計で三千九百五十五万五千円です。

繰越